

一般質問原稿

日本共産党の上野たかしです。まず始めに、台風 18 号による豪雨災害において、亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げるとともに、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。復旧に携わっている皆様に対し、心からの敬意を表するものです。

日本共産党県議団は、常総市のほか、筑西、下妻、結城市など、鬼怒川流域の被害状況を調査いたしました。これらの流域には、いまだ堤防がない箇所がたくさん残されており、河川氾濫の原因究明と、一刻も早い対策を講じることが必要です。特に今回の決壊箇所は、常総市議会でも度々、堤防の強化が求められてきたところでした。巨額なダム建設より、住民の命を守る流域河川整備に重点を移すこと、災害に強い地域づくりを強調し、質問に移ります。

1. 平和・安全行政について

最初に、安全保障関連法案について質問します。

法案は、憲法 9 条を踏みにじり、日本を海外で戦争する国に変えてしまう戦争法案であります。

国民の約 6 割、特に若者たち、お母さんたちから批判の声が広がり、空前の反対運動が巻き起こっています。多くの憲法学者、歴代元内閣法制局長官、最高裁元長官などが憲法違反だと表明しているもので、この法案にはひとかけらの道理もありません。

憲法 9 8 条が明確に定めるように、憲法違反の法案の成立は許されません。

憲法 9 9 条で公務員は、憲法尊重・擁護の義務が明記されています。知事は、県行政の責任者として、この法案に対して、憲法違反という認識をお持ちかどうか、お答え下さい。

法案は日米ガイドラインの具体化です。県内には 8 カ所の自衛隊施設があります。霞ヶ浦、勝田などの陸上自衛隊は、施設学校、武器学校、補給処など、兵たん活動を担う部隊です。海外派遣の際には、さらに危険が強まります。

航空自衛隊百里基地は、戦闘機部隊の基地であり、周辺住民は常に騒音被害、部品落下事故、墜落事故の危険と隣り合わせです。さらに日米地位協定にもとづく米軍使用基地であり、7 回目の日米共同訓練が 9 月 7 日から 1 8 日まで実施されています。

日本共産党は平和団体と一緒に訓練の中止を要請してきました。飛行ルートや低空飛行などは全て事後報告であり、騒音と事故の危険性が增大しています。米軍横田基地のC130戦術輸送機の訓練飛行ルートに、本県の上空がラージ・フォーメーション・トレーニング、つまり大編成訓練の場となっているのです。本年6月から7月にかけて、土浦、古河、つくば市の住民から、低空飛行への苦情が、防衛省・北関東防衛局に寄せられ、米軍は飛来を認める回答をしています。米軍基地がある全国14の渉外知事会でも、騒音の軽減、低空飛行中止を要望しています。

知事は、これらの危険性について、独自の調査と対応をすべきです。お答え下さい。

県民の安全を守る立場から、騒音の軽減、夜間訓練、低空飛行の中止などを国に求めるべきであり、日米共同訓練の中止とあわせて知事の所見を伺います。騒音被害などについて、県独自の苦情処理体制をつくることについても伺います。

次に、自衛官募集についてです。

本年6月5日に自衛隊茨城地方協力本部長は、18歳の男子及び女子の自衛官募集対象者を紙ばい体で提出するよう、市町村長に依頼しました。6月22日には県市町村課が、自衛官募集事務主管課長会議を開いて説明をしています。

法的根拠は自衛隊法97条、施行令120条としていますが、市町村に提出を求めることができる資料は、統計資料であり、個人情報ではありません。

住民基本台帳法は、外部提供を原則禁止にしています。個人情報保護法に基づき、名簿作成や住民台帳の転記はやめるべきと考えますが、知事の見解を求めます。

次に県の平和行政についてお聞きします。

2009年、第4回定例県議会で、全会一致で非核平和茨城宣言を決議しました。全国では41道府県が宣言しています。

県内12市町村が広島平和記念式典に、小中学生の代表派遣などにとりくんでいます。戦後70年の節目の事業にとどまらず、本県の平和行政の推進体制をつくり、高校生の派遣や市町村への支援、原爆パネル展の実施など、とりくみを求めます。知事の所見をお聞かせください。

2. 雇用対策について

(1) 非正規雇用の正規化への支援

次に、雇用対策についてです。

本県は、税の免除など各種の優遇措置で企業誘致を推進していますが、雇用実態は把握しているのでしょうか。県が開発した那珂西部工業団地には、6社に1117人が働いていますが、そのうち那珂市民が192人、さらに重大なことはそのうち3分の2が非正規労働者だということです。

8年間契約社員として働いた従業員から訴えがありました。「勤務成績A評価を受けても賃金に全く反映されない。月30時間の残業代を含めても、手取り15万円。3交代勤務して18万円になったが体調を崩した。病休で評価も下がり、4人家族だが家族手当も出ていない」という実態です。

企業誘致で雇用が増えたと、手放しではとても喜べない、過酷な労働です。

この20年間で、非正規労働者が増大し、4割にも及んでいます。その多くは、年収200万円以下で、深刻な社会問題となっています。こうした事態の改善のため、東京都では国のキャリア・アップ助成金と同額を上乗せするなど、3年間で1万5千人を正規化するという明確な目標を持って取り組んでいます。

本県でも県内に立地した企業の雇用実態を把握し、非正規から正社員化をめざす本県の目標を持つこと、さらに正社員化促進の、本県独自の助成制度を新設することにどうとりくむのか、知事の所見を伺います。

(2) 欠員補充講師の正職員化

次に、教育現場における欠員補充講師、いわゆる定数内の臨時職員の正職員化についてお尋ねします。

本県の臨時職員は、小・中・高校、特別支援学校、合わせて1872人。教員数の約1割であり、特に特別支援学校は約2割にもなっています。本県の特別支援学校の教育費は、全国45位。下から数えて3番目です。

2012年、第3回定例会での日本共産党の質問に教育長は「できる限り正職員化を図り、教育条件の整備に努める」と答えましたが、5年前と比べ臨時職員の比率は増えています。改善を求め教育長に所見を伺います。

3. 通学路整備の拡充について(421文字)

次に通学路の整備について質問します。

2012年に通学路の2067カ所の緊急合同点検がおこなわれ、本県では教育庁、

県警、生活環境部、土木部が対策必要箇所数1890ヶ所をとりまとめ、対策の着実な推進に努めているとうかがいました。

しかしこの箇所数は、取手市は1校当たり3ヶ所、水戸市は1校1ヶ所であり、まったく実態が反映されておりません。

取手市で統合が予定されていた小学校3校の危険箇所を、翌2013年に調査した結果、新たに61ヶ所の危険箇所が出されました。

特に危険な取手市井野五差路については、「せめて登校時に警察官も立哨してほしい」と要望は切実です。

本年の県「安心安全な生活道路整備事業」予算は30億6千万円と、4年前の47億5千万円から大きく後退しています。市町村補助もわずか3千6百万円です。

子どもたちの命を守るために、実態に合わせた再調査を実施するとともに、通学路整備予算の抜本的拡充について、知事の答弁を求めます。

4. 国民健康保険事業について

(1) 国保の実態と都道府県単位化への対応

次に、国民健康保険、国保について伺います。

約90万人の県民が加入する国保は、憲法第25条の国民の生存権を保障する、国民皆保険制度です。国保事業は、住民にいちばん身近な市町村によっておこなわれてきました。

いま国は、「自助・共助」の名の下に、その責任を放棄しようとしています。社会保障制度を切り下げ、医療費の抑制を掲げ、国保の都道府県化を2018年度に実施する計画です。これまでも、国は国保への補助を大幅に削減し続け、住民には耐えがたいほどの高い国保税と徴税強化を強いてきました。

私は先日、国保税を払いきれずに苦しむ方と茨城租税債権管理機構に納税相談に向きました。国保は、協会健保など、他の保険に比べて、同じ所得での負担割合は、1.5倍から2倍にのぼります。取手市の場合、年所得が300万円の夫婦と子ども2人世帯の場合、国保税は44万3千円にもなります。子育て家庭の負担も大きく、「シングルマザーで所得が100万円程度しかないのに、国保税は14万円。子どもが病気になったら死ねと言われているようだ」との悲痛な声も寄せられています。

国保は、加入者の低所得化や、高齢者の増加による医療費の増大など、構造的課題

があることを政府は認めています。

何よりいま必要なのは、市町村国保を支える国と都道府県の財政支援の拡充です。全国知事会は、「1兆円の国費投入」を政府に要望してきました。これを実現すれば加入者1人当たり3万円の値下げができます。ところが、1兆円の要望に対し国が示したのは、わずか3400億円。しかも県や市町村の負担も含めた3400億円です。

日本共産党は、「都道府県化でさらに国保税の引き上げと徴税強化、医療費抑制につながる」と反対しました。市町村からも様々な疑問や不安が出されています。国庫負担の大幅増額を国に求めるべきです。今回の国の制度改定に対する知事の所見を伺います。

(2) 県単独補助の実施、国保税の引き下げ

次に、市町村国保に対して、県補助を実施し、国保税を引き下げよう求めます。

「国保税が高すぎる」が多くの県民の声です。市町村では、国保税の重い負担を抑えようと、一般会計から国保会計へ、繰り入れを行っており、2013年度の総額は104億円にものぼります。法定外繰入は、引き続き実施されることが必要です。あわせて10年前に廃止してしまった県の単独補助を実施するよう求めます。知事の所見を伺います。

5. 水道行政について

次に水道行政について質問します。

日本共産党は「過大な需要予測をもとにした水源開発は中止せよ」と繰り返し求めてきました。それは何よりも、「水道料金が高すぎる」という、県民の声が切実だからです。

(1) 水資源開発の中止

本県の給水量は、2010年をピークに減少を続けています。4つの県広域水道の給水量も低下しています。2013年の県議会で日本共産党が、八ツ場ダム、霞ヶ浦導水事業の中止を求めたのに対し知事は、「暫定水利権を取得して給水しているから中止はできない」と答弁しました。

しかし2014年度の広域水道の1日最大給水量—44万7千トンに対し、すでに完成している霞ヶ浦開発、渡良瀬・奈良俣・湯西川ダムなどの安定水利権だけで45万6千トンの取水量があり、これ以上の暫定水利権は必要ありません。もちろん、4

つの広域水道ごとにアンバランスがありますが、融通すればよいことで、これからの人口減少や、節水の普及を考えれば、霞ヶ浦導水事業、八ツ場ダムなどの水源開発はキッパリ、中止すべきです。知事の所見を求めます。

ひたちなか市では、東日本大震災のとき、県水の給水がストップして重大な被害をこうむりました。今後は県水だけに頼らず、那珂川からの安定水利権と、すでに施設のある地下水を水源として活用していくことを決めました。

人口減少の中、県の水行政のあり方も問われています。地下水の適切な活用と、市町村の水利権、県の安定水利権の3つを柱にすえた水行政に切り替えるべきです。知事の所見をお聞かせください。

(2) 水道料金の値下げを

次に水道料金の値下げについて質問します。

「黒字分を値下げに回してほしい」という要望に対し知事は、施設の改修や耐震化費用の増大をあげ「応じられない」との答弁を繰り返してきました。2014年度決算から会計制度が変わり、国の施設整備の補助金などは収益に回すことになりました。

企業局が本年4月に策定した、「企業局経営戦略」10か年の財政計画では、県南84億円、鹿行4億円、県西39億円、中央38億円、県全体で165億円の利益を見込んでいます。施設の改修費も耐震化費用も含め黒字の計画です。値下げできない理由はどこにもありません。

「他県から引っ越してきたら水道料が高いのにビックリした」という話は、県南では当たり前になっています。水道料金の値下げによって個人消費は上がり、地域経済の活性化につながります。県民や市町村の要望にこたえ、水道料金の引き下げを実施すべきではないでしょうか。知事の所見を伺います。

6. 原子力行政について

(1) 子どもの健康調査実施

最後に原子力行政について質問します。

私が住む取手市は、福島原発から200キロメートル近く離れているにも関わらず、放射能のホットスポットとなりました。「子どもの将来が心配」「検査だけでもしてほしい」と、昨年、甲状腺検査を求める署名を知事に提出しました。「小中学校の健

康診断で心臓疾患児童数が増えている」と指摘する声もあります。

本年5月、福島県の県民健康調査検討委員会の甲状腺検査評価部会が、「中間取りまとめ」を発表しました。一巡目の検査で、おおむね18歳以下の30万人が受診し、112人が「甲状腺癌の悪性、ないし悪性の疑い」と判定され、99人が手術を受けたと報告されました。そして、わが国の甲状腺がんの罹患統計などから推定される有病者数に比べ、数十倍の桁数で多いとしています。

爆発事故当時、本県は水道水の放射能測定が遅れたため、「水道の水で粉ミルクを飲ませてしまった」「野菜も水道水で洗って食べていた」と不安の声が出されています。県内で独自に調査を行った常総市や守谷市が、甲状腺検査を国の責任でおこなうよう求めています。チェルノブイリでは4～5年後に子どもの甲状腺がんが増えています。知事は国に求めるだけでなく、茨城県として独自に子どもの健康調査を実施すべきです。所見をお聞かせください。

(2) 東海原発の廃炉対策

次に東海原発の廃炉対策についてです。

日本原電は7月16日、東海原発の廃炉作業で発生する低レベル放射性廃棄物のうち、L3廃棄物を敷地内に埋設処分する事業許可を国に申請しました。商業用原発の解体で出る廃棄物の埋設施設としては国内初となります。

原電は、「放射能が極めて低い廃棄物」と説明していますが、セシウムやストロンチウムなど総放射能量は1兆7千億ベクレルにも及ぶものです。

その廃棄物を、深さ4メートルほどの素掘りの穴に埋め、上から土をかぶせて50年以内を目安に監視し、その後は永久埋設する計画です。これで本当に安全が確保できるのでしょうか。

知事は、原電にたいし、素掘りによる埋設計画は中止し、遮蔽型の施設による「一時保管」に計画を転換するよう求めるべきではありませんか。お答え下さい。

さらに原電は、2019年から原子炉本体の解体に着手する方針ですが、放射性レベルが高いL1、L2廃棄物の埋設・管理は、見通しはまったくたっていません。

日本共産党は、東海原発の解体撤去の方針が発表された1997年当初から、「最終処分地も決まっていななかで解体すれば、大量の放射性廃棄物が敷地内に増えつづける。解体ではなく密閉管理による廃炉措置を」と、提起してきました。

知事は、原電に対し、廃炉に伴う廃棄物処分の全体計画を求めるとともに、安全な処理・処分が確立されるまで解体作業は中止するよう求めるべきと考えますが、見解を伺います。

(3) 東海第二原発の再稼働中止

日本共産党は8月11日に改めて、東海第二原発を視察しました。現在、総額780億円を投じて再稼働に向けた工事が計画されていますが、防潮堤やフィルター付きベントの建設は未だに調査中。着工の見通しはたっていません。

運転期間の原則40年まではあと3年余に迫っています。莫大な費用を投じてまでなぜ再稼働するのか、無謀としかいいようがないことを実感しました。

経済的採算性にとどまらず、全国1の人口密集地、老朽化による危険など、東海第二原発の再稼働には何一つ道理がありません。国と原電に再稼働中止と廃炉を求めるべきと考えますが、所見を伺います。以上で質問を終わります。

なお、答弁によっては再質問します。

再質問

1点、放射性廃棄物の処分について知事に再質問いたします。

今回、日本原電が計画している埋設予定地の海側すぐ近くに、20年前に旧原研が動力試験炉JPRの解体廃棄物を埋め立てました。しかも、その時埋められたものはコンクリートだけでしたが、今回、日本原電が埋めようとしているものは金属も多く含まれ、その量は10倍にものぼります。日本原電はJPRの実績をもって、L3埋め立て処分の安全性は実証済みとしています。県は地下水への影響などについて調査・検証したのでしょうか。知事は放射性廃棄物の安全対策について、どのような認識なのか、あわせて所見を伺います。